

ひととの
つながり
を大切に

「ひと・つな」だより

～三重県に生まれ育つすべての子どもに途切れのない支援を～

子ども心身発達医療センターは、途切れのない支援システムの構築を推進しています。

三重県に生まれ育つすべての子どもの発達保障・子育て支援をめざし、多くの市町と協働しながら、以下の取り組みを進めています。

- ①発達総合支援室（保健・福祉・教育の一元化室）・機能の設置
- ②「CLM（チェック・リスト・in 三重）と個別の指導計画」による保育所・幼稚園での早期発見・支援
- *「CLMと個別の指導計画」は、子どもの育ちを見極め、適切な支援を行うためのツールです。
- ③みえ発達障がい支援システムアドバイザー、CLM コーチの育成支援

三重県における「途切れのない支援システム」の要となる、みえ発達障がい支援システムアドバイザーの研修が始まり、早16年が経過しました。2024年度末には、108名の方がアドバイザーないしはCLMコーチ（アドバイザー98名・コーチ10名）の認定を受け、各市町でご活躍されています。全ての子どもが、生まれ育つ身近な地域で適切な支援を受けることができ、各ライフステージで途切れなく支援が橋渡しされていくこと、これが私たちの目標です。地域の皆さまの力なくして、実現はできません。今後とも宜しくお願い申し上げます。

今年度から児童精神科初診の予約方法を変更しました。予約期間を3か月毎、年4回とし電子申請していただき、申込みいただいたすべての内容を調整会議で精査したうえで受診者を決定しています。変更した理由としては、医療を限りある資源ととらえており、より医療的対応が必要な方に提供していくためです。以前から外来を受診される子の中には、発達相談が中心になっている方も少なくありませんでした。決して必要がないという訳ではありませんが、発達支援の多くは診察室で行えることが少なく、保育や教育などの現場で早期から支援をしてもらい、地域で成長できることが大切だと考えています。

そこで、地域での支援として、みえ発達障がい支援システムアドバイザー等の養成を継続して行い、子どもの生活の場である地域で支援を行なえる仕組みを構築してきました。一定、地域支援が行われたものの、医療を必要とする場合は、地域の医療機関、かかりつけの小児科医や精神科医と連携していただき、さらに当センターに紹介していただければ、より重層的な対応ができると考えています。

地域の園や学校といった現場でできる発達支援は非常にたくさんあると思っています。まずは地域で適切な支援を行っていただき、子どもを育てていくことが重要です。

県内29市町には保健・福祉・教育が連携したワンストップ窓口の機能があり、発達支援担当課の窓口で相談することで地域での支援が包括的に始まります。そして三重県が推進している「CLMと個別の指導計画」を用い、現場での発達支援が特定の子だけでなく、クラス全体、地域全体のお子さんを育てる形に繋がっていくことで、三重県に住む全ての子どもの成長が見られると思います。

今後についてですが、アドバイザー等とかかりつけの小児科医・精神科医との顔の見える関係、言い換えると連携の強化が重要になると考えています。また、地域の医療機関で対応していただける方はいずれセンターから地元のかかりつけ医に逆紹介していくことが理想だと考えています。地域とセンターが重層的に機能することでセンターでは、専門的な治療が提供できるよう体制構築を目指していきたいと考えています。センターとしては、これからも地域を支援していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。



CLMの考え方

CLM方式の考え方は、気になること(問題や課題)を解決する方法の1つ

この考え方は、「登園渋りがある」「家の中が片づかない」「残業が多い」など、子どもや大人の様々な課題に対応できます。

わかりやすい例としては、「私、最近太ってきたわ」ということ(問題・課題)について考えてみましょう。

まずは、「どうして太ってきたのかな?」と要因を考えます。問題や課題は毎日の習慣によって作られることが多いので、習慣に目を向けてみます。

すると、要因は、①運動不足かもしれない ②夜、寝る前におやつを食べるからかもしれないと考えられます。

次に、その要因を解決するために支援を組み立てます。①運動不足に対しては、「毎日通う駅でエスカレーターを使うのをやめて階段を使う」ことにします。

②夜、寝る前におやつを食べることに対しては、「おやつを昼間に食べる」ことにします。

このように、支援は、「毎日(2週間)続けられること」「達成(成功)できる行動であること」がポイントです。「毎日3km走る」「おやつは食べない」といった計画を作ってしまうと、毎日続かなくなってしまう。

CLM方式は、よい行動が習慣化できるよう、取り組みやすいところから成功体験を積み上げていく考え方で。

エピソード (問題・課題)	最近、太ってきたわ	
要因 (どうしてかな?)	①運動不足 ②夜、寝る前におやつを食べる	
支援 (毎日続けられること)	①駅でエスカレーターをやめて、階段を使う ②おやつは昼間に食べる	



階段を使う



お昼に食べる



3km走る

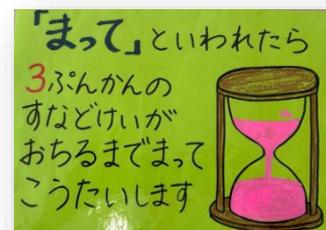


お菓子を食べない

保育所・幼稚園等で活用できる形にしたものが「CLMと個別の指導計画」

園生活における支援は、気になる子ども、クラスの子どもに育ち合える計画を作ります。クラス全体の子どもたちの成長発達と担任の保育力の向上につながります。

エピソード (問題・課題)	自由あそびの時、友だちの遊んでいるものを取ってしまう	
要因 (どうしてかな?)	①自分の物と他人の物との区別がつかない ②貸してもらう方法がわからない ③貸してほしい衝動が抑えられない(今すぐ使いたい、我慢できない)	
支援 (毎日続けられること)	①公共物には園のマークを貼り、私物には子どもの名前や個人マークを貼る【環境の整えとクラス全体の支援】 ②「かして」「いいよ」「まって」のやりとりをクラスみんなで練習する【クラス全体の支援】 ③少し待てば自分の順番が来るようになる「3分の砂時計が落ちたら、次はA君の番だよ。先生と一緒に待とうね」と声をかけ、一緒に待つ【個別の支援】	

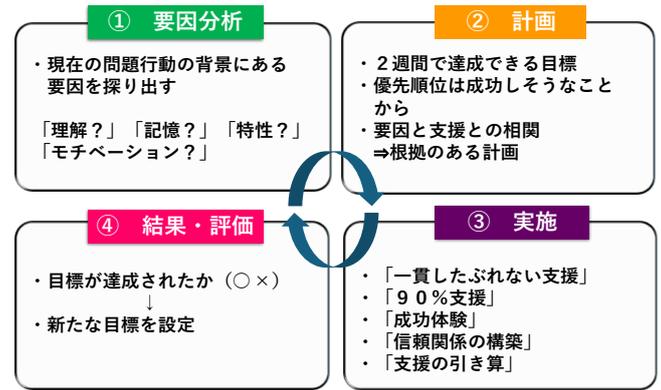


CLM 方式による支援の要点

CLM 方式による支援は、右の図のように、①困りごと（主訴）をエピソードとして具体化し、要因を分析すること、②達成可能な目標を設定すること、③実行可能で成功体験を積むことができる支援を組み立てること、④約2週間継続し、評価した上で、よい習慣は継続する。また、新たな課題に対しては1つ1つ課題解決していくことが重要です。

この考え方は、園における発達支援だけでなく、療育やケースワーク、親支援にも活用できます。

「CLMと個別の指導計画」の要点



保育所保育指針と「CLMと個別の指導計画」

保育所保育指針解説平成30年3月（厚生労働省）の障害のある子どもの保育「個別の指導計画」についての内容は、「CLM と個別の指導計画」の考え方と関連性があります。

「CLM と個別の指導計画」は、知的障害のある子にも、気になる子にも活用することができます。

一人ひとりの子どもの発達や特性に見合った支援を行い、保育者との安心・安全の関係性を基盤に、成長発達を促し、二次障害を予防します。

保育指針の中に「CLMと個別の指導計画」の概念が！

・特別な配慮を必要とする子どもの個別の指導計画を作成する際には、日常の様子を踏まえて、その子どもにとって課題となっていることが生じやすい場面や状況、その理由などを適切に分析する。

・その上で、場面に適した行動などの具体的な目標を、その子どもの特性や能力に応じて、1週間から2週間程度を目安に少しずつ達成していけるよう細やかに設定し、そのための援助の内容を計画に盛り込む。

・障害や発達上の課題のある子どもが他の子どもと共に成功する体験を重ね、子ども同士が落ち着いた雰囲気の中で育ち合えるようにするための工夫が必要である。

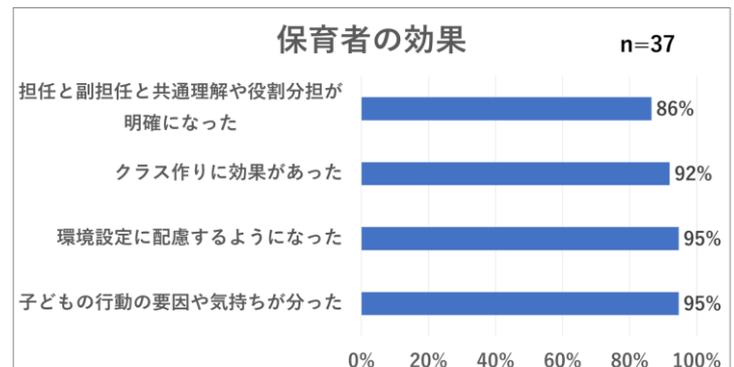
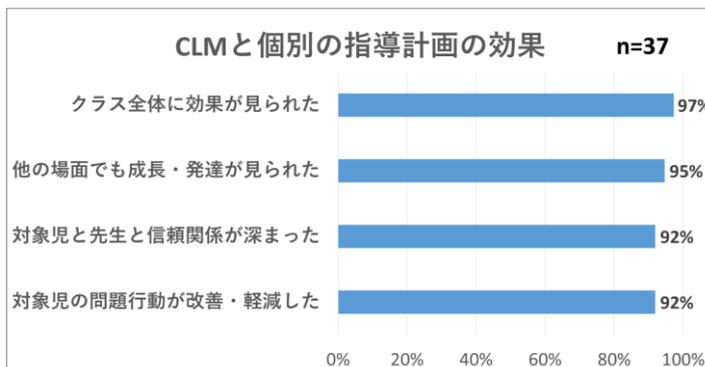
環境の整え・クラスみんなの支援
個別の支援

平成29年度改定保育所保育指針：障害のある子どもの保育「個別の指導計画」より抜粋

「CLMと個別の指導計画」の効果

下記のグラフは、「CLM と個別の指導計画」を活用した巡回指導に関するアンケートの結果です。対象は、令和6年度のみえ発達障がい支援システムアドバイザー研修者及び CLM コーチ研修者派遣市町の巡回対象園（4市町8園）です。

「CLM と個別の指導計画」の効果としては、「クラス全体に効果が見られた」が97%で最も割合が高い結果となりました。保育者の効果としては、「子どもの行動の要因や気持ちが分かった」「環境設定などに配慮するようになった」が95%との回答でした。「CLM と個別の指導計画」を活用することにより、保育者の観察力、要因分析力、支援力の向上につながりました。



令和7年度の取り組み(予定)

継続して県内における「途切れのない支援システム」の構築を市町の皆さんと一緒に進めます。関係者の皆様には、今後ともご理解とご協力をお願いします。

令和7年度行事予定 (令和7年3月現在の予定です。都合により変更する場合があります。)

「CLMと個別の指導計画」スキルアップ研修会

令和7年4月19日(土曜日)

対象：みえ発達障がい支援システムアドバイザー、CLMコーチ

「CLMと個別の指導計画」初級研修会

両日とも同じ内容です

令和7年5月10日(土曜日) センター会場と各市町会場を繋いだ講演と

「CLMと個別の指導計画」作成演習

5月25日(日曜日) センター会場からの講演配信と

「CLMと個別の指導計画」作成演習

対象：保育士・教員・保健師等子ども支援に携わっている方、関係行政職員等

三重県立子ども心身発達医療センター 令和7年度「ここ・から」研修会

令和7年7月29日(火曜日) 三重県総合文化センター 中ホール

対象：県民一般

みえ発達障がい支援システムアドバイザー研修会「ミニ学会」

令和7年11月29日(土曜日)

対象：みえ発達障がい支援システムアドバイザー

「CLMと個別の指導計画」実践報告会

令和7年12月20日(土曜日) 三重県総合文化センターフレンテみえ 多目的ホール

対象：保育士・教員・保健師等子ども支援に携わっている方・関係行政職員等

研修者研修成果報告会

令和8年2月16日(月曜日)

対象：令和7年度及び令和8年度研修者派遣市町関係職員等

児童精神科初診予約について

下記主訴については、現在受診が難しくなっています。

- ・未就学の方の発達相談
- ・保育園や幼稚園・学校で対応に困る行動
- ・進路先の相談
- ・学習の遅れ など

まずは、お住いの市町の発達支援担当課、かかりつけ医、小児科医にご相談ください。



令和7年度1回目の
初診予約受付フォーム

令和7年(2025年)3月27日

<発行> 三重県立子ども心身発達医療センター 発達総合支援部 医療連携課

〒514-0125 三重県津市大里窪田町 340 番 5

電話番号 059-253-2000(代) FAX 059-253-2029

MAIL: hattatsuc@pref.mie.lg.jp URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/CHILDC/>